

アジア諸国の移転価格税制と日本企業の対応策に関する調査研究委託先の公募について

平成 20 年 11 月 13 日
日本機械輸出組合
通商・投資グループ

1. 調査目的

近年、日本企業の国際的生産・流通ネットワークのグローバルな展開が著しく進展しており、企業グループ内で第三国の中国、東南アジア等の関連会社への生産、販売、調達、研究開発等の機能の国際的移管が進み、米国市場、日本市場向けに占める第三国生産比率が高まっている。

これに伴い、企業グループ内での機能配置の最適化と経営組織の再編が求められており、移転価格税制や企業再編税制、タックスヘイブン対策税制等、複雑化する国際税務への的確な対応が不可欠になっている。

については、日系多国籍企業の事業経営のパターンを踏まえ、日本企業が国際的生産・流通ネットワークを展開している中国・東南アジア主要国(例、シンガポール、タイ)・日本・米国における企業グループ内事業再編に係る移転価格税制等の税制の実態、OECD等での事業再編税務対応指針の検討、日本企業のグループ内事業再編税務の課題と対応の在り方に関し調査研究を行う。

2. 調査内容

(1) 委託内容

- ① 下記(2)の調査項目に基づき調査報告書案を作成し、関係資料とともに日本機械輸出組合に提出する。
- ② 必要に応じ調査内容に関する日本機械輸出組合の要望に対応する。

(2) 調査項目及び要点

1. 日本企業のグループ内機能・資産・リスクの再配置の現状とモデル
 - a. 日本・中国・東南アジア・米国に跨る日本機械産業のグループ内生産・流通販売・研究開発の機能配置と取引の現状の類型化(例:電気産業)
 - b. 事業経営のグローバル化の進展を見据えたグループ内機能・資産・リスクの最適配置モデルの提案
2. 事業再編に係るOECDドラフトの国際税務への含意
 - a. 事業再編に係るOECDディスカッションペーパーの内容分析
 - b. 我が国及び米国等諸外国における事業再編に係る税制とOECDドラフトの問題点の取り扱い
 - c. OECDドラフト適用によるアジア諸国への影響
3. 事業再編に伴う移転価格等国際税務への日本企業の対応

- a. 事業再編成における移転価格等税務上の問題
- b. 日本企業の対応モデル

3. 最終レポート提出期限

平成 21 年 3 月 5 日(木)

4. 審査基準

- ・ 申請者は、移転価格・企業再編・タックスヘイブン対策税制等国際税務構成要素に関する十分な知識を有していること。
- ・ 申請者は、対象地域のいくつかに事務所を有し、国際税務に関する情報源を豊富に有しており、それぞれの税務政策に通じていること。
- ・ 申請者は、対象地域における国際税務に係る豊富な調査実績をもっていること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

5. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 450 万円上限(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 21 年 3 月 13 日(金)まで
提出物: 報告書(電子媒体)

6. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

7. 公募期間

平成 20 年 11 月 13 日(木)～11 月 20 日(木) *期限内に必着のこと

8. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード([WORD 形式はこちら](#)、[PDF 形式はこちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに Eメール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL を記載のこと)

9. 審査結果

平成 20 年 11 月 27 日(木)予定 HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

10. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 担当者名前 柴岡 達也

E メール: (shibaoka@jmcti.or.jp)

TEL:03-3431-9348

FAX:03-3436-6455

以上